

取報注意

對外應答要領

昭和五十九年四月十九日
北東アジア課

大政務次官	外務省大臣
秘書長	參事
博代表	公使
調查審議所	外務省調査審議所
電話室	電報室
文庫	圖書部
調企長	密企情折調
領移長	參一二旅查
中東二鐵路 北西	參北北保 一一
中南長	參一二
歐長	密四ノ洋 一西 參二東
近丁長	密一二丁 一一
經長	次參經國 經國 密機一二
經協長	密海 密政技一日 技 參國二日
糸長	參糸協現
國長	參企軍專 參政經
科審	科原
情報長	參近內文 參了外文

問、政府は、朝鮮半島出身旧軍属（戦争裁判刑死者）の遺骨を四月二十四日に韓国に返還するというが、事実関係如何。

答一、先月、在京韓國大使館より外務省に對し、日本政府が保管している遺骨のうち一柱の遺族が判明したので返還してほしい旨の要請があり、厚生省側においても遺骨と遺族の關係を確認したので、政府は二十三日に慰靈祭を行い、来る四月二十四日に同遺骨をソウルにおいて韓國政府に引き渡すこととした。

二、政府が保管している旧軍人・軍属の遺骨については、出来るかぎり早く遠族の方々に還送されるべきであるというのが政府の基本的立場であり、確認出来る遠族及び縁故者からの申請があれば還送するとの方針が日韓間で合意されている。現在政府が目黒の祐天寺に依頼して保管している旧軍人・軍属の遺骨は、あと一、一四〇柱であり、今までに返還したのは今回のを含め八、八三一柱である。

(参考)

(一) 返還が決った遺骨の氏名

金澤振

(二) 遺骨引き受け人